

名古屋市事務分掌条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年10月16日

名古屋市長職務代理者

名古屋市副市長 中 田 英 雄

名古屋市規則第88号

名古屋市事務分掌条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市事務分掌条例施行細則（平成12年名古屋市規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 1 項の表観光文化交流局観光交流部国際展示場等に係る企画調整の項を次のように改める。

M I C E 施 設に係る企 画調整	1 国際展示場及び国際会議場に関する こと。	2
---------------------------	---------------------------	---

附 則

この規則は、令和 6 年10月17日から施行する。